

市小規模修繕等契約希望者登録申請

小規模事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図るため、市が発注する小規模な修繕（50万円未満）について、平成24年度・平成25年度の登録申請を受け付けます。

● **受付期間** 2月1日(水)～29日(水) ※平日のみ

● **登録対象業種** ①大工工事 ②ガラス・サッシ工事 ③畳工事 ④ふすま・障子・建具関係工事 ⑤壁紙貼付工事 ⑥その他の小規模な工事

● **資格** 市内に主たる事業所または住所を有する方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

① 契約を締結する能力を有しない方（破産者で復権を得ていない方）

② 入札参加資格審査申請により工事等請負有資格業者名簿に登録されている方

③ 市税を滞納している方

● **申込方法** 申請書（市ホームページからダウンロードできます）に次の書類を添付してください。

① 市税の納税証明書
② 登録希望業種の履行に必要な資格、免許等の写し

● **有効期間** 4月1日～平成26年3月31日

● **申し込み・問い合わせ先**
本庁舎工事契約検査課 内2
252 / 各庁舎総務課 表郷
☎ 2111 大信 ☎ 2111 東 ☎ 2111

第1期福島県文化振興基金助成事業

県では、県民の文化活動支援を目的として、4月1日から7月31日までにを行う事業を対象に助成申請を受け付けています。

● **対象事業** ① 広く県民に公開する文化活動の成果発表事業（美術展、音楽会、演劇などの公演や文芸誌出版など）
② 発表会や公的機関から招へいされて参加する事業など

● **対象者** 県内に住所または活動の本拠を有する個人（県外在住の県出身者も含む）または団体

● **受付期限** 2月24日(金)まで

☎ 本庁舎生涯学習スポーツ課 内2384

税の申告のご準備を！！

今年も各地域の4会場で税の申告を行います。

◇ 期 間

2月10日(金)～3月15日(木) ※平日のみ

◇ 時 間

・ 午前の部 9時～11時30分
・ 午後の部 1時～4時30分

◇ 会 場

・ 白河地域＝本庁舎5階正庁
・ 表郷地域＝表郷庁舎2階大会議室
・ 大信地域＝大信農村環境改善センター（大信庁舎裏側）
・ 東地域＝東農業技術センター2階（東庁舎隣り）

■ 申告のご案内

1月1日現在において、本市に住民登録がある方で申告が必要と思われる方には、申告案内通知を送付します（1月下旬に送付予定）。

なお、相談日を指定していますので、ご協力をお願いします。

■ ご準備ください（平成23年1月～12月分）

- 事業・農業の申告をされる方は、昨年中の収入・経費を帳簿などに取りまとめてください。
- 医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書を取りまとめ、計算してください。また生命保険や高額医療費などで補てんされた金額をご確認ください。
- 生命保険・地震保険などの控除証明書、健康保険（国民健康保険税や任意継続保険料など）・年金保険料などの領収書または証明書をご準備ください。

☎ 本庁舎課税課 内2127・2128 / 各庁舎総務課 表郷 ☎ 2112 大信 ☎ 2113 東 ☎ 2112

■ 国民年金保険料の納付証明書

申告の際に国民年金保険料の納付額を社会保険料控除として受けることができます。受ける際には、必ず領収書など証明できるものをご持参ください。

なお、領収書などを紛失し、納付額が分からない方は、日本年金機構白河年金事務所（郭内）で納付額の証明を受けることができますので、ご確認ください。

☎ 日本年金機構白河年金事務所国民年金課

☎ 2161（自動音声応答案内の指示に従ってください）

■ 公的年金を受給されている方へ源泉徴収票が交付されます

年金を受給されている方（障害・遺族年金を除く）には、日本年金機構から1月末までに源泉徴収票が送付されます。

これは、申告の際に必要なとなりますので、送付されない場合には、日本年金機構白河年金事務所にお問い合わせください。

☎ 日本年金機構白河年金事務所お客様相談室

☎ 2161（自動音声応答案内の指示に従ってください）

■ 震災による雑損控除等を申告される方へ

本庁舎・各庁舎での申告相談は混雑が予想されます。震災による雑損控除等を申告する方で損害額が不明な場合、算定には時間を要しますので、白河税務署が行っている損害額計算のための個別相談をご利用ください。なお、相談は予約制ですので、事前に電話でのご予約をお願いします。

☎ 白河税務署 ☎ 2111（自動音声応答案内の指示に従ってください）